

2022年1月21日

各位

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社



ソフトバンク株式会社が発行するサステナビリティボンドの引受けについて

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(取締役社長 荒木 三郎、以下 当社)は、このたび、ソフトバンク株式会社(以下 ソフトバンク)が発行するサステナビリティボンド⁽¹⁾(7年債 150億円、10年債 150億円、以下、本社債)の引受けにおいて事務主幹事及びサステナビリティボンド・リード・ストラクチャリング・エージェント⁽²⁾を務め、本日、本社債の条件が決定されましたことお知らせします。

ソフトバンクは、持続可能な社会づくりに貢献するためのコンセプト「すべてのモノ、情報、心がつながる世の中を」の下、5G(第5世代移動通信システム)やIoT(Internet of Things)、AI(人工知能)などのテクノロジーと強固な事業基盤を活用して、社会・環境問題の解決に貢献するとともに企業価値を向上させることを目指しています。

生活に必要な不可欠な社会インフラである通信ネットワークを提供するソフトバンクは、安定した通信ネットワークの整備を通して、全ての人が平等に必要なサービスを利用でき、情報を得られる環境の構築を目指しています。この取り組みにおいて重要な役割を担うのが、成層圏から広域エリアに安定した通信ネットワークを提供する成層圏通信プラットフォーム事業(High Altitude Platform Station、以下 HAPS 事業)です。本社債の発行により調達した資金は、HAPS 事業に充当される予定です。

2006年に国連責任投資原則(PRI: Principles for Responsible Investment)が制定されて以来、世界のESG投資が拡大していることを受けて、資金使途を環境対策事業とするグリーンボンドや社会貢献事業とするソーシャルボンド、両方の特性を有するサステナビリティボンドに加え、資金使途を限定しないサステナビリティ・リンク・ボンド等の発行は増加傾向にあります。引き続き、当社は、企業・経済の成長と社会・環境との両立の観点から、ESGをテーマとした債券の引受けを一層推進するとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(本社債の概要)

名	称：	ソフトバンク株式会社第 17,18 回無担保社債(社債間限定同 順位特約付)(サステナビリティボンド)	
		第 17 回債	第 18 回債
発 行 年 限：		7 年	10 年
発 行 額：		150 億円	150 億円
利 率：		0.510%	0.620%
発 行 日：		2022 年 1 月 21 日	
償 還 日：		2029 年 1 月 26 日	2032 年 1 月 27 日
資 金 使 途：		HAPS 事業の研究開発費等	
取 得 格 付：		A+(株式会社格付投資情報センター) AA-(株式会社日本格付研究所)	
主 幹 事：		三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社 みずほ証券株式会社	
サステナビリティボンド・スト ラクチャリング・エージェン ト		三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社 みずほ証券株式会社	

- (1) 国際資本市場協会(International Capital Market Association: ICMA)が定義する「サステナビリティボンドガイドライン(Sustainability Bond Guidelines)2021」に則した債券。本サステナビリティボンドは、国際資本市場協会(International Capital Market Association: ICMA)のグリーンボンド原則 2021(ICMA)／グリーンボンドガイドライン 2020 年版(環境省)／ソーシャルボンド原則 2021(ICMA)／ソーシャルボンドガイドライン(2021 年 10 月策定 金融庁)／サステナビリティボンドガイドライン 2021(ICMA)との適合性に関し、第三者評価機関である株式会社日本格付研究所よりセカンドパーティ・オピニオンを取得している。
- (2) サステナビリティボンドのフレームワークの策定及びセカンドパーティ・オピニオン取得の助言等を通じて、サステナビリティボンドの発行支援を行う者。

※SDGs 債ロゴについて

日本証券業協会によると、調達資金が SDGs に貢献する事業に充当される債券、いわゆる「SDGs 債」には、SDGs の中でも環境・社会へのポジティブなインパクトを有し、一般的にスタンダードとして認められている原則(例えば、国際資本市場協会(ICMA)によるグリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則、サステナビリティボンドガイドラインなどを指します。)に沿った債券や、事業全体が SDGs に貢献すると考えられる機関が発行し、インパクト(改善効果)に関する情報開示が適切になされている債券が含まれます。当該ロゴは、前述の条件に適合する債券等に対し、使用を認められているものです。

以上